

用語解説

【し】

〔自然循環機能〕

稲わらや家畜排せつ物等をたい肥として農地に還元することによって、土壌の物理性が改善され生産力が増進、養分として再び作物に吸収、土壌中の微生物が多様化する働きがある。このように、農業生産活動は自然界における生物を介在する物質の循環に依存するとともに、こうした循環を促進する機能を有している。

【す】

〔水源のかん養〕

水田で利用される農業用水や雨水が地下に浸透し、時間をかけて河川に還元されるとともに、より深く地下に浸透した水が流域の地下水を貯留する。

【せ】

〔生態系の保全〕

水田や畑が自然との調和を図りながら適切にかつ持続的に管理されることにより、植物や昆虫、動物等の豊かな生態系で構成された二次的な自然が形成・維持される。

〔生物多様性の保全〕

水田がかんがい用水路により河川と連結して、原生自然に比べてより多様な生物相を示すなど、生物多様性を保全する。

【ち】

〔地域特有の食文化〕

小郡地域に伝わる伝統的な料理（伝統的な家庭料理から鴨料理等の特産品まで）、調理方法、作法など食にまつわる文化。

〔地力〕

土壌の性質に由来する農地の生産力。

【て】

〔デルタ地帯〕

河川が運搬した砂泥が河口付近に堆積して形成された低平な地形。

【の】

〔農業団体〕

農業に関係する公的な事業を行う団体（JA、土地改良区等）。

【ふ】

〔文化の伝承〕

日本の年中行事や祭事の多くは、豊作を祈る祭事等に由来しており、このような行事や地域独自の祭り等の文化を、農業活動を通じて伝承する。

【ほ】

〔ほ場〕

作物を栽培する田畑。農圃。

【ゆ】

〔有機農業〕

化学肥料や農薬を使用しない、遺伝子組換え技術を利用しない、ことを基本として、環境への負荷をできる限り低減する農業生産の方法。

〔遊休農地〕

1年以上耕作されていない、今後も耕作される見込みがない農地。

〔優良農地〕

生産性が優れている農地。ほ場整備等の農業基盤整備を施した農地。

【り】

〔良好な景観の形成〕

農業の営みを通じ、農地と農家の家屋、その周辺の水辺や里山等が一体となった良好な農村の景観を形成する。